

常盤地域乗合タクシー事業計画の変更（案）について

公共交通不便地対策事業〔常盤地域〕事業計画（案）

1 概要

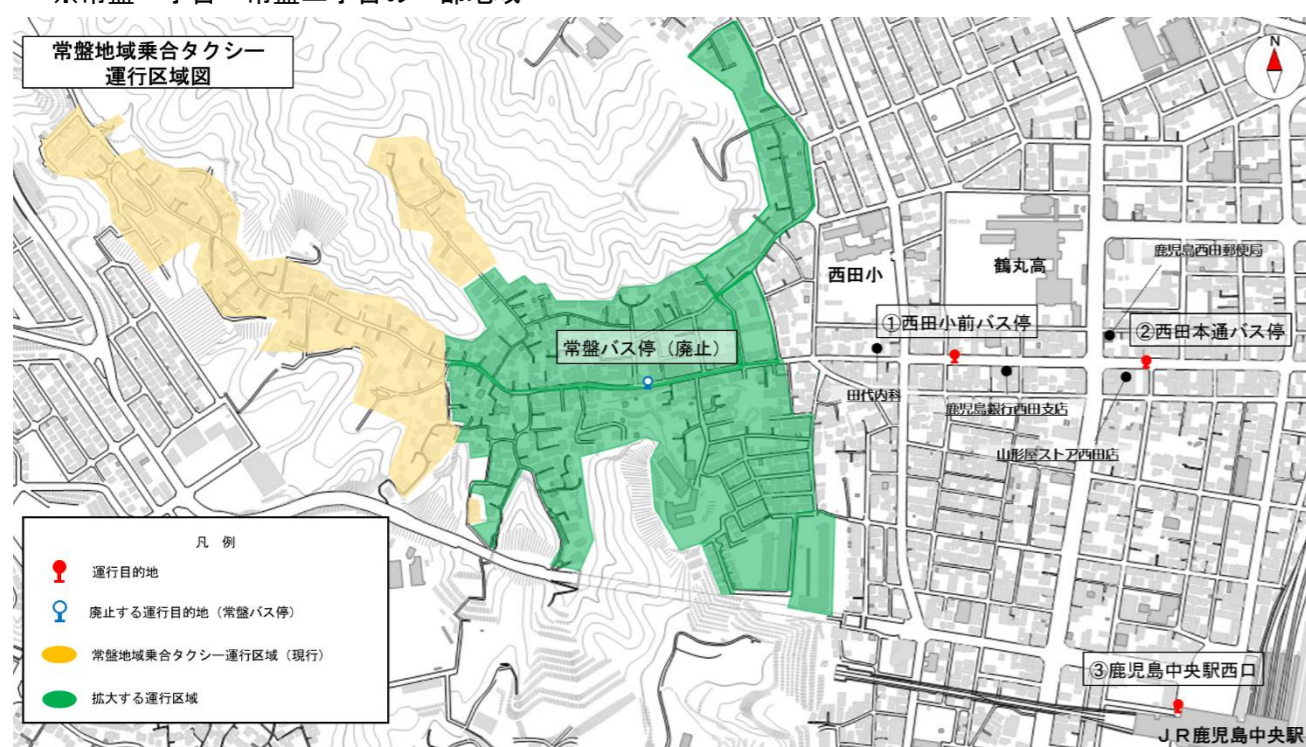
令和6年4月に常盤地域のバス路線が一部廃止されることに伴い、地域住民の交通手段を確保するため、現在、常盤地域において運行している乗合タクシーの事業計画を変更するもの。

2 変更内容

(1) 運行区域の拡大

現行の運行区域に加え、既存の最寄りのバス停（西田小前バス停等）から300m以上で廃止されたバス停（常盤バス停）がある地域（廃止バス停を含む一連の団地等）を対象とする。

※常盤一丁目・常盤二丁目の一部地域



(2) 運行目的地の一部廃止

常盤バス停を廃止する。

※運行区域の拡大に伴い、常盤バス停周辺においても利用者の自宅付近まで運行するため

(3) 運行日の拡充

現行の週3日（月・水・金曜日）運行を週6日（月～土曜日）運行に変更する。

※日曜日及び12/31～1/3は運休

3 事業計画（案）

右記のとおり

4 事業計画の適用時期（予定）

令和6年4月1日

※九州運輸局による認可や6年度当初予算の状況により、時期等を変更する場合あり。

◇ 運行方法等

(1) 運行形態

①運行方式：区域運行（予約型乗合タクシー）

※常盤地域の利用者の自宅付近と運行目的地を結ぶもの（利用者自宅付近 ⇄ 運行目的地）

②運行車両：セダントップ（定員4人・タクシー事業と併用）

(2) 運行区域

常盤一丁目・常盤二丁目の一部地域（左図に基づく）

(3) 運送の区間

区分	乗車地点	降車地点
往路	常盤地域	<ul style="list-style-type: none"> 西田小学校前バス停留所 西田本通バス停留所 鹿児島中央駅西口
復路	<ul style="list-style-type: none"> 西田小学校前バス停留所 西田本通バス停留所 鹿児島中央駅西口 	常盤地域

(4) 運行時刻

往路5便、復路5便 計10便（5往復）

区分	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便
	往路	8:40	9:30	10:30	11:30
復路	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便
	11:20	13:30	15:30	16:50	17:40

(5) 運行日

月曜日～土曜日（日曜日及び12/31～1/3は運休）

(6) 運賃（片道）

150円（未就学児は、保護者1人同伴につき、1人分無料）

(7) 利用方法

利用者の事前登録（運行区域の住民等）及び事前予約（2時間前まで）が必要